

別表第四十二の一号（第 145 条関係）

一般放送（小規模施設特定有線一般放送を除く。）業務承継届出書

令和 3 年 2 月 1 日

総務大臣 殿

郵便番号 100-8926
住所 東京都千代田区霞が関 2-1-2
(ふりがな)
氏名 かぶしきがいしゃそうむほうそうねつとわーく
株式会社総務放送ネットワーク
だいひょうとりしまりやくしゃちょう
代表取締役社長
ひびや ちよ
白比谷 千代
電話番号 03-5253-6111

一般放送事業者（小規模施設特定有線一般放送事業者を除く。）の地位を承継したので、放送法第 134 条第 2 項の規定により届け出ます。

承継年月日	令和 3 年 1 月 15 日
被承継者	域放ケーブル株式会社 代表取締役社長 有放 光太郎
承継した一般放送事業者の地位に係る登録年月日及び登録番号（届出一般放送事業者にあつては、一般放送の業務の開始届出年月日）	登録年月日：平成 23 年 8 月 31 日 登録番号：第 Z Z 0 9 9 9 号
放送法第 128 条第 1 号から第 5 号までの該当の有無（登録一般放送事業者に限る。）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
備考	別紙のとおり、域放ケーブル(株)の事業再編に伴い、同社が行う有線一般放送事業を行う業務の全部について譲渡を受けたため

以下の書類も添付する。

- 承継者が一般放送事業者以外の法人であるときは定款又は寄附行為及び業務執行する役員の氏名を記載した書面、一般放送事業者以外の団体であるときはこれに準じる書面及び業務を執行する役員の氏名を記載した書面
- 承継に伴い、新たに道路の占有の許可その他法令に基づく処分等を必要とする場合には、当該承継に係る部分の当該処分等の事実を証する書面
- 事業計画書（規則別表第三十三号）別紙（1）及び（5）